

平成29年度第2回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成29年度第2回高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
開 催 日 時	平成29年8月24日（木） 午後2時～3時30分まで
開 催 場 所	高松市役所 11階 職員研修室
議 題	(1) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について (2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の実施結果について (3) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の骨子（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山下会長、虫本職務代理、石川委員、上田委員、植松委員、兼間委員、喜田委員、木村委員、徳増委員、中村委員、松原委員
欠席委員	梅村委員、野上委員、早馬委員、藤日委員
傍聴者	0人、報道0社
担当課及び連絡先	長寿福祉課 地域包括ケア推進室（839-2345）

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。  
次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 第6期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について

(2) 第7期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の実施結果について

(3) 第7期高松市高齢者保健福祉計画の骨子（案）について、事務局から説明した。

## 意見及び質疑応答

A委員

### 〈議題(3)について〉

今回の要点は、医療・介護の報酬の改定と、従来（平成15年）から実施している地域ケア会議について、高松では、介護のレベルを上げるための取組がなされているのかだと思ふ。鍵となるのはケアマネジャーであると思ふが、その教育については期待できるか。

また、自治基本条例ができてから7年が経過したが、実質、自治会の力が落ちている中で、地域コミュニティ協議会はその役割を果たせていない。地域包括ケアシステムを推進していく中で、今後も持続可能なものにできるのかが問題である。

以前から言っているように、眼前の問題への対処について、最終的に地域でコミュニティビジネスができるような仕組みづくりを考えていかなければ、続けていくことはできないと考えている。

事務局

### 〈議題(3)について〉

地域ケア会議については、国からもケアマネジメントについて検討していく方針が示されているが、本市においても今年度から取り組んでおり、第7期の計画でも力を入れていきたいと考えている。

また、ケアマネジャーの教育については、居宅介護支援事業所連絡協議会と連携を図りながら、ケアマネジャーへの研修、本市独自の総合事業を進めていくための研修等を、第7期計画の中にも盛り込んでいく予定である。

A委員

### 〈議題(3)について〉

第7期計画にも明記されると思ふが、一番肝心なのは、既存の社会資源、要するに介護施設を、例えば防災の点における役割など、いかに地域と連携させるかである。これはまちづくりにもつながるものであるが、その辺りはうまく活用ができているのか。

事務局

### 〈議題(3)について〉

1つ手前の自治会とコミュニティの関係や、これからの地域包括ケアシステムをどのように進めていくのかという御意見について、先に説明をさせていただきたい。

地域包括ケアシステムの推進については、地域福祉ネットワーク会議を44の地域コミュニティにおいて立ち上げるため、平成27年10月から地域に対して働きかけを行っているところである。

現在、市社会福祉協議会に委託した生活支援コーディネーターが8名、各地域で活動しており、8月9日の時点で、32の地区で地域福祉ネットワーク会議が立ち上がっている。コミュニティを構成する団体は地区

によって異なるが、高齢者や地区の課題を考え、支え合いの体制づくりを進めているところである。

A委員の仰るコミュニティビジネスまで進めるのはハードルが高いが、新しい総合事業におけるサービスBに取り組もうとしている地域もある。今後の方針を考える中で、介護保険のサービスにはない、地域独自の取組についても期待しているところである。

今後についても、生活支援コーディネーター、コミュニティ推進課とも連携を図り、長期的な視点をもって取り組んでいきたいと考えている。

また、介護施設との連携については、老人介護支援センターの職員にも地域福祉ネットワーク会議に参加していただいて、地域における、顔の見える関係づくりを進めているところである。

## 事務局

### <議題(3)について>

介護のサービスには色々な種類があり、事業所も地域に多くあるが、地域の資源として、幅広い世代の方が施設を利用しているかという点、現状としては必ずしもそうではない。ただ、施設によっては、地域交流スペースのような場所を設けて、ある程度オープンに地域の人が利用できるような取組をしているところもある。また、地域密着型サービスについては、2か月に1度、地域の代表者にも参加していただいて運営推進会議を開催しており、その中で、地域に対して、事業所の存在をいかに知っていただくか、何か貢献できることはないかと取り組んでいる事業所も数多くある。

ただ、介護保険が制度として幅広く住民に浸透しているかという点、必ずしもそうとは言えない状況であり、本市としては、もちろん、制度の周知を図っていかなければならないが、事業所にも、日ごろから地域に根ざしたものとなっていただきたいと考えている。それに向けた取組を、計画の中で具体的に示せるかどうかはこれから検討が必要であるが、方向性としては非常に重要なものであると認識している。

## B委員

### <議題(3)について>

コミュニティ関連で、資料P15に地域共生社会のことが記載されており、非常に大事なことであると思うが、現実問題、自治会の加入率が全市で50数%という時代の中で、どのように対応していくのか。かつては地縁関係、隣同士で助けあう、お互いさま、おかげさまという位置づけで世の中が成り立っていた時代があり、そういった状況下であれば、これもある程度うまくいくのではないかと理解する。しかしながら、自治会の加入率については、10数年前から、自治会加入率が8割を切ったころから、市全体の課題として取り組んできたはずであったが、現状は50数%である。

この計画は、担当部局等で検討をし、市民の意見を取り入れて策定されると思うが、まずはそれらを実現できる体制を作らなければ、結局は

絵に描いた餅である。実際、現実問題として、加入率を1%上げるのも非常に困難な状況である。

実効性のある計画とするためには、地域共生社会という状態を実現させていく必要があり、コミュニティ推進担当課、コミュニティ協議会、連合自治会が連携していかなければならないと思っているので、よろしくお願いいたします。

#### C委員

##### <議題(3)について>

今、自治会加入率は低下しており、その歯止めをしなければならないということで、私が住んでいる町では、自治会加入100%を目指す取組を行っている。毎年多くの家で高齢化が進んでいて、空き家になったり、輪番制で当番が回ってきてもお世話ができなかったりという状況の中で、放っておけば加入率はだんだん下がっていく。防災等のことを考えると、やはり自治会に入って、隣近所と助け合うことが非常に大事だと思い、皆で取り組んでいる。今年度は150軒ほどプラスになるという成果があった。たった150軒というが、手立てをしなければ、その成果もなかったということである。

行政は、11月がきたら自治会加入促進月間ということでチラシを配っているが、ただただチラシが配られているだけである。コミュニティの主軸は自治会である。自治会があって、コミュニティや地域が活性化していくのだと思う。行政もそういったところに対し、もう少し力を入れた取組を進めてほしい。

#### D委員

##### <議題(3)について>

戦前には隣組、江戸時代には5人組があったが、こうしたものについては、戦後、GHQが解体させた。日本に社会福祉という概念はない、というのがGHQの日本人の見方であったために、憲法第25条第2項に「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」という文言が入った。そのため、戦後の日本が様々に変化する中で、町内会や自治会、隣の付き合いがだんだん薄れて、逆に、行政に頼ってきたというギャップがあるのではないかと思う。

地域共生社会というのは、厚労省が作った資料を見ると、行政が今までの縦割りを大反省して横割りにしようという動きであると思うが、我々も変わっていくために、行政の方もチャンスがあれば、地域共生社会のことや自治会のこと、一人一人に、自助、互助、共助について、教育から始めなければならないと思う。また、「社会の実現」というのは行政が好きな言葉かもしれないが、あまりいいことばかり並べるのもどうかと思う。

E委員

〈議題(3)について〉

参考資料の P16 の包括的支援体制の図は行政側から見たものだと思うが、コミュニティ推進課や教育関係の課など、全体的な内容の記載がないことが気になる。また、図の中に小さな○(マル)がいくつか散らばっているが、この○(マル)が示す意図がわからない。この図は行政のオリジナルだと思うが、もう少し全体を捉えたものにしてほしい。

もう一点、ケアマネジャーの教育、質を上げる取組として、効果のあるケアプラン作りについて、介護保険課からアドバイスや方向性の提示があると良いと思う。

事務局

〈議題(3)について〉

P16 の包括的支援体制の図については国が作成したものを基に作成したものである。これまで、地域包括ケアシステムは高齢者を中心としていたものであったが、障がい者や子ども・子育ての分野にも、必要な方を包括的に支援するという考え方を広げていくことを示している。周囲に配置された小さな○(マル)は、こうしたシステムの拡大でもまだ解消できない、制度の狭間にある問題の存在を示している。

E委員

〈議題(3)について〉

行政全体の取組がわかるような図があれば良いと思う。

事務局

〈議題(3)について〉

ケアマネジャーの研修については県が広域的に行っているため、市で独自には行っていない。ただ、ケアマネジャーから相談を受けたり、事業所に対する日々の指導・監督を実施している。このような取組を通じ、以前から、本来必要のないサービスを過剰に提供し、介護保険の費用を増加させているのではないかとといった指摘があるが、適切なケアプランの作成等による適正化を推進している。

また、次期計画において、利用者の自立支援に向けた取組を推進することになっており、その取組について目標を設定し、達成した場合には評価されるような仕組が新たに導入されることになっている。

その自立支援に向けた取組を進める上で、各事業所に適切なサービスを提供していただくことに加えて、ケアマネジャーの資質の向上についても重要なものであると認識しており、今後、高齢者の自立支援の視点をもって事業所に対する指導・監督を行っていくことで、適切なケアマネジメントの推進に努めたいと考えている。

A委員

〈議題(3)について〉

包括的支援体制の構築については、今日の会議の議論だけでは、また、自治会の加入率を上げて解決しないものである。超高齢社会になって、社会の仕組みや考え方が変わっている中で、行政は頑なに自治会という

が、はっきり言って、組織そのものを増やしたからといって、それが広がるわけではない。

また、行政の力にも限度がある。全市を挙げて、高松市全体が地域包括ケアに取り組むことが重要である。できることからやればよい。例えば、林地区の自治会結成率は30%以下だが、防災訓練への参加率は100%である。自治会にこだわっているのは、持論の入っている人と、行政だけではないかと思う。これから、地域包括ケアシステム、地域共生社会と、当たり前のことをやる上で、市もより一層の取組が求められると思う。

事務局

#### <議題(3)について>

地域共生社会については、多くの方が様々な考えを持っているが、国の基本方針として、きちんとしたものはまだ出ていない。確かに、P16の図では全てを網羅しておらず、高齢者、障がい者、子どもと、支援が必要とされる典型的な人達について記載しているのみである。

制度の狭間にある方のために、地域共生社会という言葉が出てきたが、例えば、若者支援について言うと、行政の中には、国・県・市のどこにも担当課がない。しかしながら、ニート、ひきこもりといった支援が必要な方は存在する。そういう方の支援に向けて、高松市でも若者支援協議会を立ち上げたところである。

もう一つ、図の中央に生活困窮者支援とあるが、これについては、恐らく、一つの世帯の中に色々な困難を抱えた方が複数おられるというパターンを想定しているものと考えられる。

今までは、高齢者1人に対し、介護が必要であればどう支援していくかというだけの考え方であったが、その家庭の中に住む方についても、例えば、収入がない方、50歳くらいの子が独身・ニートであるといった方等が、一般的な世帯と比べると生活困窮者の世帯に多いということを受け、国としても、生活困窮者の支援について、見直しや改善を図りたいとの思いがあるものと捉えている。

地域共生社会の実現においては、市として取り組むことと、地域で取り組んでもらうことの二つの側面がある。

この図でいうと、行政については、高齢者は地域包括支援センター、障がい者は基幹相談支援センター又は相談支援事業所、子どもについては保健センターが支援を行っている。

地域については、自治会が主にならないといけないということであったが、自治会が全て担うというのは、現実問題、難しいと思う。例えば、市社協や民生委員、NPO法人、介護の事業所、介護施設等、地域には、自治会以外にも様々な資源がある。そうした資源を全部ひっくるめて、何らかの形でネットワークを作っていくことが重要で、そのためには、行政の関わりも必要であると思うし、全てを自治会で担うというのは、制

度として成り立たないと思う。

地域共生社会というのは、言葉自体は新しいものであるが、昔から当たり前のようになっていることである。現状として、支援が縦割りで、制度の狭間にいる人がたらい回しにされることが問題になっているので、そういう人達に対し、包括的な相談窓口があれば、たらい回しにならないのではないかという指摘があり、このような体制を作らないかということになっている。

地域共生社会については、非常に範囲が広く、一言で言えるようなことではないため、議論をしてもなかなか収拾がつかないものであると思われる。そのため、市の中でも、全体的な意見の集約が必要なのではないかと考えている。

#### F 委員

##### <議題(3)について>

特養の側からすると、我々の仕事はほとんどが介護保険制度の中で行っているものである。母体である社会福祉法人は、特養以外にも障がい者施設や保育所等を運営しており、中学校区に必ず一つはあるものであることから、社会資源として使わない手はないと考えている。

地域に根ざすべく、法人としても色々させていただいているところであるが、日々の業務に忙殺される中で、地域に目を向けることが難しいという側面もあり、民生委員さんや自治会の方など、地域の側から、どんな形ででも入ってきていただけたらと考えている。

また、民生委員さんについては高齢の方が多と思うが、地域の様々な情報をお持ちであり、我々も業務の上で頼りにさせていただいている。事業所の方は、主に若い世代が、仕事として地域課題の発掘等に取り組んでいる。一方、民生委員さんは善意で取り組んでいただいている。その間の人がいなくて感じており、地域の情報も得ることができて、かつフットワークも軽い、仕事として取り組んでくれるソーシャルワーカーのような方が、地域に、例えば小学校区に10人程度でもいれば、高松市独自の良い取組になるのではないかと考えている。

#### G 委員

##### <議題(2)について>

最初にA委員が仰っていたコミュニティビジネスについて、ビジネスというとお金を稼ぐという印象を受けるが、地域の活動という意味で、うまく動いていくといいと思う。

P5にアンケートから見える特性が記載されているが、市としてアピールできるものがあれば伺いたい。

#### 事務局

##### <議題(2)について>

こちらについては、在宅介護実態調査の結果から見えた特徴的な内容を記載したものであるが、まだ具体的な分析まではできていない。

事務局

〈議題(2)について〉

今回のアンケートは全国的に同じ内容のため、他の市町村との比較ができるもので、比較した結果、特徴的であった箇所を示したものである。ここから読み取れる内容としては、推測ではあるが、企業としての福利厚生がしっかりしているところにアンケートを取ったということと、高松市にある企業の中の体制がしっかりしていることが考えられる。

H委員

〈議題(3)について〉

P16にあるような内容について、専門職でも理解していない実情がある。社会福祉士の集まりがあった時に、地域包括ケアシステムを知っているかを尋ねてみたところ、知っている方は本当に少なく、ものすごく危機感を覚えた。

また、地域の方に集まっていただいて、地域で何ができるかという話をする場合、高齢者や子育ての課題をごちゃ混ぜに議論されることがないように、地域包括ケアシステムや子育て支援の体制について理解を深めた上で行わなければならないのではないかと考えている。

加えて、ケアマネジャーについては、地域とのつなぎ役として育てていく必要がある。また、福祉は無料、又は低額でやるという前提を変えて、ビジネスとしていく視点はとても重要であると考えている。福祉の現場で働く人にも生活があるので、現状ではやりたくても手を出せないという状況もあると思う。こういったことは、市や県だけでなく、国全体の課題であるが、福祉は無料が当たり前という風潮については、地域の方からでも変えていっていただけるとありがたい。

また、ケアマネジャーのみではなく、医師会や医療ソーシャルワーカーも含めて、幅広く周知していく必要がある。主任介護支援専門員の方でも、地域包括ケアシステムが分からない、利用者がそういう状況になってから考えようという方や、介護認定審査会の委員を務める医師でも総合事業のチェックリストを知らない方もいる。

認定申請を行う以上は何らかの課題を抱えているはずであるので、要支援、非該当となった方に対しても、総合事業という選択肢があることについて、通知に案内を入れてあげる等の取組も必要である。

I委員

〈議題(3)について〉

地域とのつなぎ役については非常に重要である。家において、制度のこと等を何も知らず、恩恵を受けられない方も多くいるように思う。

また、P7の、2025年に向けた地域包括ケアシステムの段階的な構築について、どのように進めていくのかを伺いたい。

事務局

2025年を目標にした地域包括ケアシステムの段階的な構築については、実現に向けてのイメージ、考え方を示すものである。

地域包括ケアシステムの段階的な構築という点については、第6期計

画から始まったものを今後いかに充実させていくか、内容については国からの指針や本市の現状を踏まえた上で検討していくが、具体的にどんなことをするとどうなるというよりも、ここでは概念として捉えていただけたらと考えている。

団塊世代の高齢化に伴う要介護認定者の増加に対し、支え手が足りなくなるであろう現実の中で、どのような体制を作っていけば基本理念にあるように住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活することができるのか、今後も、皆さんからの御意見などもいただきながら、施策等について検討していきたいと考えている。

#### F 委員

##### <議題(2)について>

P6にある特養の待機者数については徐々に減っているとのことだが、特養はまだ不足している状況について、しっかり考えていただきたい。特養のあり方もかなり変わってきている。計画の策定の際には、特養のベッド数が特に注目されているように思うが、それだけではなく、様々な視点で、高齢者の生活を守れるようなものになるようお願いしたい。

#### J 委員

##### <議題(3)について>

高齢者といっても色々な状態の方がいる。それぞれの状況に応じて、安心して暮らせるようなまちづくりをしていただけたら、気軽に人生の終末を過ごせるような生活システムがあるといい。本当に困ったときには待機せずに入れるような場所があれば、よりよい安心した生活ができるのではないかと考えている。

#### A 委員

##### <議題(1)について>

第6期計画を継続することはいいが、具体的に検証し、どの点をどういう形で補うかを明らかにする方がわかりやすい。

##### <議題(3)について>

誤解があったかもしれないが、自分の言うコミュニティビジネスとは、要は地域通貨のことであり、実際のお金ではなく、互いに心と心で助け合いながらやっていくものである。

また、「生きがい」については、もっとわかりやすい表現に変えた方がいい。社会貢献するにしても根本は生涯学習であり、まずは学校・家庭での勉強、社会での勉強、各世代に応じた生涯教育が必要であること、また、行政がやっていることについてのPRが必要である。はっきりと「介護保険を使わないように」と言えばいい。介護予防や健康づくりが重要であるなら、もっと前面に打ち出せばいい。

一番の課題は市民の理解と協力を得ることであり、行政が立派な計画を作っても、それを理解するころには社会のあり方が変わっているようでは意味がないことを認識していただきたい。

D委員	<p><u>〈議題(3)について〉</u></p> <p>ケアマネジャーの資質向上については、主治医と接触する機会が少ないことも課題である。</p> <p>地域共生社会については、外国に模範となるものがあるのか。あるならどのように英訳するのかを是非、伺いたい。</p>
E委員	<p><u>〈議題(2)について〉</u></p> <p>P6にある特養の待機者数について、実際は、特養に入れないう方がサービス付き高齢者住宅等で外付けのサービスを100%以上利用されているという現実もあるので、計画のどこかに、現状の課題として記載をお願いしたい。</p> <p><u>〈議題(3)について〉</u></p> <p>P15の図の中に、「相談支援包括化推進員の配置」という記載があるが、行政としては、これについてどのように考えているのか。</p>
事務局	<p><u>〈議題(2)について〉</u></p> <p>P6については調査結果のみの記載であり、他のサービスとの兼ね合いや、最終的にどういったものがどれだけ必要なのかということについては、次の段階で検討を進めていくものである。こちらについては、あくまで現状を示すものとして御理解いただきたい。</p>
事務局	<p><u>〈議題(3)について〉</u></p> <p>P15の相談支援包括化推進員の配置については、第7期の計画の課題の一つとして検討する必要があると考えている。今の高松市の現状の中で、地域づくりを進めるに当たり、どういう体制を取っていけばよいか、今後、検討していきたい。</p>
B委員	<p><u>〈議題(3)について〉</u></p> <p>先日の四国新聞に「自治体、担い手不足」という見出しで、地域住民が支え合う仕組みづくりの難しさが浮かび上がったという内容の記事が出ている。高松市においても、各地区で地域福祉ネットワーク会議を順次立ち上げ、数か所でサービスを実施している中であるが、記事にあるような「担い手不足」という現状の問題については、市は将来的にどのように考えているのか。地区が主体なのだから、地区にお任せということなのか。考えを伺いたい。</p>
事務局	<p><u>〈議題(3)について〉</u></p> <p>地域の支え合いにおける担い手づくりについては、本当に大きな課題であると認識している。現在、担い手づくりについては定期的な研修の開催等で取り組んでいるところではあるが、これから地域で何かをしようというときに、研修を受けるには時期が合わないということも現実</p>

はあると思うので、今後については、柔軟に研修を行う機会をつくる等の対応をしていきたい。

ただ、地域福祉ネットワーク会議の中から、関心のある人を担い手として出すというよりは、地域全体に対する啓発、機会づくりを進めていきたいと考えている。具体的には、地域にいる生活支援コーディネーターを中心に、地域におけるワークショップを開催することで、啓発につなげていきたいと考えている。

B委員

<議題(3)について>

行政には、まず地域の実態を御理解いただいた上で施策を立てていただきたい。地区社協や民生委員と連携してという話があったが、行政から地区社協や民生委員へ依頼した仕事も、最終的に自治会が対応しているケースもある。全ての地区に共通するものではないが、表面上は地区社協が受けた仕事であっても、実態としては単位自治会で対応している地区があるということも認識していただきたい。

A委員

<議題(3)について>

地域の中では、地域のことを知っている人と、中立的な立場で表に出ない黒子的な人材、世話好きな人やおせっかいな人を育てる必要がある。

事務局

<議題(3)について>

人育てについては、我々も地域に出向いて意見を聞きながら、生活支援コーディネーターとともに取り組んでいきたい。

C委員

そうは言っても、地域の中でどれだけの方が理解してくれるか。なかなか難しいものであると思う。

I委員

<議題(3)について>

総合事業Aをやらせていただいている中で、ボランティアを取り入れる必要があり、独自の取組としてボランティアの育成をしながら人材を確保していきたいと考えている。そういった中で、地域にも出て行きたいという方がいた際に、地域へ結び付けていくためのマッチングの仕組みづくりについて、御協力をいただきたい。

また、総合事業Aの通所サービスであっても、名称はデイサービスであり、これでは予防という印象を持ちづらい。可能であれば、予防のキャンペーンにもなるようなネーミングを考えていただけたらと思っている。意識の高い方については、公共交通機関の料金が半額になる等のきっかけがあれば出かけていけると思うが、そうではない方も出てきやすいような、何か一線を画した取組をお願いしたい。

事務局

〈議題(3)について〉

介護予防教室の参加者や、認知症サポーター養成講座の受講者の中にも、ボランティアに参加してもよいという意識の高い方がいることは把握している。こうした方にも地域の担い手になっていただけるよう、人と地域をつなぐ役割をしていきたいと考えている。

3 閉会